令和５年 11 月 13 日

富田認定こども園　新園舎等整備にかかる工事入札参加業者の募集要項

社会福祉法人　高槻市社会福祉協議会
会長　吉里　泰雄

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令等の手続きに準拠した取扱いとするほか、この要項によるものとします。

１　入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
工事発注者	社会福祉法人　高槻市社会福祉協議会　会長　吉里泰雄
募集開始日	令和５年１１月１３日
工事名	富田認定こども園　新園舎等整備工事
工事場所	大阪府高槻市富田町二丁目５番１号（住居表示） 大阪府高槻市富田町二丁目２８６８番１の一部（地番） 大阪府高槻市富田町二丁目４番１号（住居表示）
完成期限	令和７年２月末日（引き渡し） 工事請負契約締結の２週間後を目途に近隣説明会を開催します。 工事請負業者が主体となって、開催する事とします。
工事概要	事業主：大阪府高槻市城西町４番６号 社会福祉法人　高槻市社会福祉協議会　会長　吉里　泰雄 設計者・工事監理者：大阪府豊中市東寺内町13-23-103 株式会社 A1・ID設計 代表取締役 井戸 正 <u>新園舎整備工事</u> 敷地面積：1917.17㎡ ／ 建築面積 約750㎡ 延床面積：約1,300㎡ ／　建物用途：幼保連携型認定こども園 規　　模：地上２階建 ／　構　　造：耐火鉄骨造 <u>子育て支援センター等改装工事</u> 延床面積：968.25㎡（内、改装工事面積:約199㎡） 規　模：地上2階建て(既存)／構　造：鉄筋コンクリート造（既存）
前払金の有無	有
予定価格の事前公表	無
最低制限価格	無
その他	一括下請負は一切認めない

２　入札参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件をすべて満たしていること。

① 地方自治法施行令第 167 条の４第１項に定める要件に該当しない者
② 建設業法第３条による許可を受けている者
③ 特定建設業の許可を取得していること。
④ 入札参加募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
⑤ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行わない及び行う恐れがない者
⑥ 当該法人の理事長又は理事等もしくはこれらの者の親族等（６親等以内の血族、配偶者又は３親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でない者
⑦ 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく及び当該受注者と資本又は人事面において関連がない者
⑧ 近畿圏内に本社、支店、営業所のいずれかを有していること。
⑨ 経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)が 800 点以上であること。
⑩ 事業者に対し、工事請負契約における収入状況、下請業者の工事実績や請負金額等に関する関係資料の提供に協力を行うことができる者
⑪ 当該工事に監理技術者及び現場代理人（常駐）を配置すること。
⑫ 入札参加募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において、近畿圏内の公共工事の指名停止措置を受けていないこと。
⑬ 過去に、社会福祉施設等建設に伴う不正行為又はこれらに類する行為等に関与しておらず、入札参加業者として適当であると認められるもの。

３　入札参加資格の審査

書類提出期間：令和５年１１月２８日（火）から１１月３０日（木）必着
書類提出先　：株式会社　Ａ１・ＩＤ設計
〒５６１－０８７１　大阪府豊中市東寺内町１３－２３－１０３
提　出　書　類：入札に参加しようとするものは、次の書類を提出すること。

① 一般競争入札参加申込書兼誓約書
② 資格確認調書
③ 監理技術者・主任技術者等配置予定調書
④ 建設業許可書証明書（写し可・発行日から３ヶ月以内のもの）
⑤ 経営事項審査結果通知書（写し可・審査基準日から１年７ヶ月以内のもの）
⑥ 法人登記事項証明書（写し可）
⑦ 印鑑登録証明書（直近のもの）
⑧ 使用印鑑届
⑨ 委任状（必要な場合のみ）
⑩ 会社経歴書（パンフレット等）

上記の①②③⑧⑨は添付書類を使用すること。

４　設計図書の配布及び現場見学の日時

①　設計図書の配布日時及び配布方法

令和５年１２月２２日(金)　午前中

Ｅメールにて配布

②　予定配布物

設計図書一式、見積明細項目、入札書、入札心得、委任状、現場説明要項

③　現場見学の日時

１２月２６日（火）・２７日（水）午前１０時から午後５時まで

事前予約制にて見学可能（予約方法は現場説明要項による）

５　入札の場所及び日時

入札日時：令和６年１月２６日（金）午前１１時から（予定）

入札場所：大阪府高槻市城西町４番６号

高槻市地域福祉会館内

６　入札時に提出する書類

①　入札書

②　その他必要な書類（３　入札参加資格の審査において指定された書類）

７　入札の方法等

①　入札の執行回数は、２回までとする。

②　２回目の入札の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者と協議を行う。

③　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

④　入札は、当該法人等の入札執行担当職員が行う。

⑤　新園舎整備工事・子育て支援センター等改装工事を合算した額とすること。

８　落札の決定方法

①　予定価格の範囲で、入札した業者のうち、最低価格をもって入札した業者を落札者とする。

②　落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。

③　落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名の発表を行う。

④　落札結果は、当該落札者の結果のみ事後に公表する。

９　入札の無効に関する事項

①　入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

②　入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。

③　入札当日に不参加であった者

１０　契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により履行保証保険契約の締結を行うこと、又は入札参加業者以外の工事完成保証人をおく等の措置を講じること。

契約保証金については、不要とする。

１１　関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうち１者しか参加できない。

（１）　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中である場合は除く。

① 親会社（会社法第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（２）人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社又は民事再生法第 2 条第 4 項に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（３）以下のいずれかに該当する２者の場合

① 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合

② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が同一場所である場合

③ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合

（４）その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

１２　設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と１１の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計会社：株式会社Ａ１・ＩＤ設計

（代表者）井戸 正

（住　所）大阪府豊中市東寺内町 13-23-103

（連絡先）06－6389－5820

１３　支払い条件

新園舎整備工事

・契約時　　５％　・令和５年度末請求分（補助金入金後、令和６年５月頃支払い）　１５％

・上棟時　　５％　・完成時（補助金入金後、令和７年５月頃支払い）　７５％

子育て支援センター等改装工事

・契約時　５％　・完成時　８５％　・引渡時　１０％

１４　その他

① 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

② 応募時提出書類は、原則として返却しない。

③ 上記の内容に変更があった場合には、応募者又は入札参加者に速やかに通知する。

④ 建設工事に先立ち、近隣住民への説明会を開催すること。

１５　問い合わせ先

事業主：社会福祉法人　高槻市社会福祉協議会　事務局　地域保育課

（住所）大阪府高槻市城西町４番６号

（電話）072-668-2367

（Eメール）chiikihoiku@takatsukishi.com

設計者・工事監理者：株式会社Ａ１・ＩＤ設計 担当：野崎・竹原

（住所）大阪府豊中市東寺内町13-23-103

（電話）06-6389-5820

（Eメール）nozaki@a1-id.com （野崎）　　takehara@a1-id.com（竹原）